

我が国の伝統や文化に関する教育の充実に係る調査研究 事業計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

団体名

所在地

代表者職名

氏名

印

次のとおり、平成29年度「我が国の伝統や文化に関する教育の充実に係る調査研究」事業計画書を提出します。

1. 事業の内容

業務計画書（別紙ア）及び（別紙イ）に記載のとおり

※（別紙ア）及び（別紙イ）については、公募の際には指定期間（2年間）の取組について記述すること。ただし、審査の結果、契約予定者となった場合、委託契約は単年度契約となるため、改めて単年度の計画書を提出していただくこととなります。

2. その他特記事項

担当者所属職名

氏名

電話番号：

FAX 番号：

E-MAIL：

「我が国の伝統や文化に関する教育の充実に係る調査研究」 業務計画書【推進地域】

1. 現状と課題

- ※申請者の地域及び学校における, 伝統や文化に関する文化に関する教育の現状と課題について記載すること。
- ※現在行っている施策や取組などがあれば記載すること。

2. 実施内容

(1) 計画の概要

- ※「1. 現状と課題」を踏まえ, 実施を予定している取組の概要を記載すること。
- ※実施の目的, 趣旨, 研究テーマなどもあわせて記載すること。

(2) 具体的な実施内容

類型Ⅰ	類型Ⅱ	類型Ⅲ

【具体的内容について】

- ※実施方法や対象, 規模, 成果の普及方法などについて具体的に記載すること。
- ※上記「類型」の欄には, 公募要領に示す類型のⅠ～Ⅲの中から, 選択した類型に該当する欄に「○」を記入すること。(複数選択可)

(3) 成果物の概要

※どのような成果物の作成を予定しているかについて記載すること。

(4) 成果の検証方法

※実施した成果を、どのような方法を用いて検証するかについて具体的方法を記載すること。

(5) 実施スケジュール

※年間を通じてどのようなスケジュールで実施をするのか、年度ごとに具体的に記載すること。

※契約日は6月以降となるため、6月以降のスケジュールについて記載すること。

(6) その他実施計画について特筆すべき事項

※その他、計画の実施に当たって特筆すべき事項があれば記載すること。

3. 実施体制

※本調査研究を実施するに当たって、申請団体において予定している実施体制について記載すること。

※例えば、申請団体内における推進委員会（仮称）の設置や、年間を通じて研究に対し外部機関の協力を得る場合、予定する外部機関及び有識者の団体名や氏名などとともに、それらとどのような関係性のもとで事業を実施するのかが分かるよう整理して記載することなどが考えられる。

注) 1. 枠の大きさが不足する場合は、適宜枠を広げるなどして調整すること。

2. 実施計画の内容について補足説明できる資料がある場合は添付して構わない。（様式自由）

(別紙イ)

「我が国の伝統や文化に関する教育の充実に係る調査研究」
業務計画書【実践校】

1. 実践校について（平成 29 年 4 月 1 日現在（予定））

学校名	〇〇県〇〇市立〇〇小学校（ふりがな）							
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	教員数
学級数								
生徒数								
学校のホームページアドレス								

2. 現状と課題

※実践校における，伝統や文化に関する教育の現状と課題について記載すること。
※現在行っている取組などがあれば記載すること。

3. 実施内容

（1）計画の概要

※「2. 現状と課題」を踏まえ，実施を予定している取組の概要を記載すること。
※実施の目的，趣旨，研究テーマなどもあわせて記載すること。

（2）具体的な実施内容

※取り組む内容(学習活動)や教育課程上の位置付け，教科横断的なカリキュラムの作成など，具体的な実施内容を記載すること。

(3) 成果の検証方法

※実施した成果を、どのような方法を用いて検証するかについて、具体的方法を記載すること。

(4) 実施スケジュール

※年間を通じてどのようなスケジュールで実施をするのか、年度ごとに具体的に記載すること。

※契約日は6月以降となるため、6月以降のスケジュールについて記載すること。

(5) その他実施計画について特筆すべき事項

※その他、計画の実施に当たって特筆すべき事項があれば記載すること。

4. 実施体制

※本調査研究を実施するに当たって、実践校において予定している実施体制について記載すること。

- 注) 1. 枠の大きさが不足する場合は、適宜枠を広げるなどして調整すること。
2. 実施計画の内容について補足説明できる資料がある場合は添付して構わない。(様式自由)

経費項目の積算

1. 平成29年度における経費

(1) 経費予定額

(単位：円)

費目	種別	金額	積算内訳
事業費	諸謝金	円	〇〇委員会出席謝金 〇人×〇回×@= 外部講師謝金 〇人×〇回×@=
	旅費	円	〇〇委員会出席旅費〇〇～〇〇 〇人×〇日×@=
	会議費	円	〇〇委員会お茶代 〇人×〇回×@=
	通信運搬費	円	〇〇委員会開催通知郵送料 〇人×〇回×@=
	印刷製本費	円	〇〇印刷費 〇冊×@=
	借損料	円	会場借料 〇時間×〇回×@=
	消耗品費	円	コピー用紙代 〇〇箱×@= 関係資料（具体的な書籍名）購入代 〇〇冊×@=
	雑役務費	円	振込手数料 〇件×@=
	消費税相当額	円	
再委託費	再委託費	円	〇〇市（内訳は別添のとおり） 〇〇〇円 〇〇団体（内訳は別添のとおり） 〇〇〇円
	合計	円	

注：記述にあたっては，【別添】の「経費計上の留意事項等」に従うこと。

注：積算内訳は単価及び数量を明らかにすること。

注：消費税相当額は原則課税事業者のみ計上されるものである。

注：旅費のうち，文部科学省が東京で開催する協議会の出席旅費（年1回。東京～各都道府県等の任意の地点）を上記の積算内訳に計上し，作成すること。

注：平成29年度使用予定の所要経費のみ計上すること。

(2) 再委託に関する事項及び再委託費の内訳

※平成29年度に再委託を行う場合には、「経費計上の留意事項等〔別添〕」を参考に以下の書類を作成し、提出すること。

①再委託に関する事項

再委託の相手方の住所及び氏名	
再委託を行う業務の範囲	
再委託の必要性	
再委託金額 (単位：円)	

②再委託費の内訳

(単位：円)

費目	種別	金額	積算内訳
事業費	諸謝金	円	〇〇委員会出席謝金 〇人×〇回×@= 外部講師謝金 〇人×〇回×@=
	旅費	円	〇〇委員会出席旅費〇〇~〇〇 〇人×〇日×@=
	会議費	円	〇〇委員会お茶代 〇人×〇回×@=
	通信運搬費	円	〇〇委員会開催通知郵送料 〇人×〇回×@=
	印刷製本費	円	〇〇印刷費 〇冊×@=
	借損料	円	会場借料 〇時間×〇回×@=
	消耗品費	円	コピー用紙代 〇〇箱×@= 関係資料(具体的な書籍名)購入代 〇〇冊×@=
	雑役務費	円	振込手数料 〇件×@=
	消費税相当額	円	
合計		円	

2. 実施期間中（平成29年度～平成30年度）

（1）経費予定額

（単位：円）

費目	種 別	平成29年度 種別予定額	平成30年度 種別予定額
事業費	諸謝金	円	円
	旅費	円	円
	会議費	円	円
	通信運搬費	円	円
	印刷製本費	円	円
	借損料	円	円
	消耗品費	円	円
	雑役務費	円	円
	消費税相当額	円	円
再委託費	再委託費	円	円
合 計		円	円

注：記述にあたっては，【別添】の「経費計上の留意事項等」に従うこと。

注：消費税相当額は原則課税事業者のみ計上されるものである。

注：旅費のうち，文部科学省が東京で開催する協議会の出席旅費（年1回。東京～各都道府県等の任意の地点）を上記の積算内訳に計上し，作成すること。

注：平成29年度及び平成30年度の2年間に使用予定の所要経費を計上すること。

(2) 再委託に関する事項及び再委託費の内訳

※平成29年度及び平成30年度に再委託を行う場合には、「経費計上の留意事項等〔別添〕」を参考に以下の書類を作成し、提出すること。

①再委託に関する事項

再委託の相手方の住所及び氏名	
再委託を行う業務の範囲	
再委託の必要性	
再委託金額 (単位：円)	

②再委託費の内訳

(単位：円)

費目	種別	平成29年度 種別予定額	平成30年度 種別予定額
事業費	諸謝金	円	円
	旅費	円	円
	会議費	円	円
	通信運搬費	円	円
	印刷製本費	円	円
	借損料	円	円
	消耗品費	円	円
	雑役務費	円	円
	消費税相当額	円	円
合計		円	円

(※学校法人は公募要領 14 にあるとおり、以下様式に従い誓約書を提出すること)
誓 約 書

当学校法人は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

年 月 日

住所（又は所在地）

代表者名

署名（自署）

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。